

会長就任のご挨拶

放送大学 新井郁男

大きく成長した日本教育社会学会の会長をお引き受けすることになり、緊張の毎日です。学会運営の仕事にかかわったのは、今は昔といったところで、有本前会長からご連絡をいただいたときには、ずいぶん迷ったのですが、諸般の事情を考え、やむなく受諾した次第です。いくつかの学会の運営も経験いたしました。会員が1400人規模になった本学会の運営は、事務局の方々のメールのやり取りを見ているだけでも、大変であることを、改めて痛感しています。学会は事務センターの破綻にともなう難局を有本前会長のもとで乗り切れ、新たにガリレオへの学会事務委託を進められ、学会運営を軌道に復帰されたことをまずもって多といたします。

脱線しないようにしなければ、というのが緊張のもとですが、幸い、大学同僚の岩永雅也氏に事務局長を承諾していただき、事務局、編集委員会などの編成をすることができ安堵しています。しばらく休みたいという方も多く、前体制での困難がいかに大きかったかがうかがわれますが、おかげさまで強力な新体制ができたと思っています。本学会は、伝統的に事務局に支えられて運営されておりますが、会員諸氏の声を反映させながら運営にあたる所存ですので、ご協力、ご理解を賜りたいと思います。会長としては、大会の開催をお引き受けいただける大学を交渉することが大きな課題の一つです。第58回は大阪教育大学での開催が決まっていますが、そのあとお引き受けいただける場所があれば、ご連絡いただければ幸いです。大会は、従来3日で行うことが慣例でしたが、開催機関にとっても会員にとっても、3日というのは大変だということで、2日を原則とし、開催機関の裁量で3日でもよいということが決まっているところです。500人くらいの参加者があるため、大会運営も大変だと思いますが、積極的なお申し出をお待ちしております。

昨今は、学校のなかで、また、学校をとりまく地域において、子どもにかかわるさまざまな問題が次々と起こっています。また、そうした状況を背景に、さまざまな教育改革案が矢継ぎ早に提案され、急ピッチで実施されつつあります。それらはいずれも教育社会学の研究対象として重要であり、実際にも、学会などでの研究発表も、こうした現

実を反映してそうした諸問題が取り上げられています。今回、第57回を放送大学でお引き受けしてみて、そのことをつくづく感じましたが、それだけに本学会の責任も大きくなっているのではないかと考えています。教育社会学は、社会学をベースにして教育についての研究を行う学問分野であり、実証性を重要視してきました。そのことが教育社会学研究の基本であることには変わりはないでしょうが、諸問題、諸改革などに、実証ということも踏まえながら、批判、提言などを行っていくことが重要でしょう。多くの会員によって、そうした努力が行われ、社会的にも注目されているところですが、学会としても、一層の対応が必要ではないかと考えています。

以上、所感の一端を述べて、会長就任の挨拶とさせていただきます。

会長の任期の終了にあたって

広島大学 有本章

第57回大会が2005年9月17-18日に放送大学において盛会裏に開催されましたが、それを機に会長の任期を終了しました。2年間にわたり、学会の皆様のおかげで暖かいご支援ご鞭撻によって、なんとか任務を全うすることができました。まずは理事、評議員、事務局員をはじめ会員各位に心から感謝を申し上げます。

この2年間は短期間でしたが、学会の歴史に前例のないほどの試練に見舞われた時期であったのではないかと回顧しております。申し上げるまでもなく、会長職をお引き受けして間もなく、日本事務センター、ならびに学会ユティリティセンターの破綻問題が発生したからであります。これは離陸して水平飛行に入ったか否かの時点で全く予期しない台風に遭遇したようなものであり、まさに晴天の霹靂とでも言うべき異常な出来事でありました。被害を最小限にとどめること、外注の事務を事務局がすべて担当することなど、降ってわいたような懸案が続々出現しました。

幸いにも広田照幸事務局長を先頭に事務局の皆さんが終始犠牲的精神を払って対応していただいた結果、被害を最小限に食い止めるとともに、その間の事務を滞りなく推進し、最終的にはガリレオへの事務委託まで漕ぎ着けることができました。

波乱に満ちた状況に直面して、所期の事業を遂行するの

に支障が生じたことは偽らざる事実ですし、当初の課題であった余裕のある財政に見合う事業を企画実施するという方針は計画倒れに終わった感は払拭できませんが、それでも学会のさらなる発展を期して種々の試みを行いました。大会開催によって課題研究、ラウンドテーブル、個人発表などを推進し、さらに紀要発行4回によって研究の深化を図りました。加えて、種々の事業に取組み、さまざまな問題を鋭意検討しました。例えば、上記の学会事務センター破綻問題の処理、日本教育学会奨励賞の選考と第1回授与、社会調査士資格認定機構への参加と社会調査士委員会の設置、担当理事制導入の可否の検討、個人情報に関する本格的検討、大会2日制の見直し、理事会運営のあり方の検討、編集委員会のあり方の検討、会長講演の導入検討、教育学研究連絡委員会（教研連）担当から新組織移行への対応、会長選挙のあり方の検討、70歳以上の会員の理事及び評議員との関わり方の検討、等々。これらの事柄は解決したのもあり、継続検討しなければならないものもあります。

日本教育社会学会は、現在、会員数1,360余名を数える規模に至り、次第に多様化を遂げつつありますが、若い会員も増え、活力ある学会として成長して来ています。若手会員に期待することが大であるとともに、世代を超えて学の発展のために対話を推進し、お互いに協力しあうことが重要性を増していると痛感しております。社会の急速な動きの中で生じる、社会的事実としての教育の諸問題に対して基礎・応用・開発研究をとおして新たな研究成果を期待されていますから、研究対象領域の開拓や方法論の吟味によって教育社会学のアイデンティティの再構築が期待されると同時に、その真価が改めて問われているのではないでしょう。

最後に、新井郁男新会長のもとで、本学会がより一層発展することを祈念しまして、会長退任のご挨拶に代えさせていただきます。有難うございました。

第58回大会のご案内

大阪教育大学 米川英樹

第58回大会は、9月22日（金）、23日（土）の2日間に、大阪教育大学柏原キャンパスで行われます。これに先立つ9月21日（木）には、理事会やラウンドテーブル等を予定しています。柏原キャンパスは、大阪市内から東に約30分の金剛生駒国定公園内の緑豊かな柏原市の丘陵地に位置しています。最寄り駅は、近鉄大阪線の「大阪教育大前」です。大阪の中心部から少し離れたところですのでいろいろとご不便をおかけするかと存じますが、学内の6名の会員を中心に精一杯の運営を行っていきたく思いますので、どうぞよろしくお願いたします。また、大阪教育大学は教員養成大学であるため院生等の実務部隊の十分な確保が難しく、大会の準備と運営にあたって、はじめての試みとして大学生協を企画段階から加え、懇親会のみならずホテルの斡旋や受付業務等可能な部分は生協へ外部委託を行いながら大会を運営することにしています。

大会校独自の企画としては、子ども達の安全がますます大

きな社会的な関心事になってきていることと、本学は2001年に生じた附属池田小学校の児童殺傷事件に責任もつ大学であることを鑑み、「子どもの安全と学校・地域社会」（仮題）をテーマとする公開シンポジウムを開きたいと存じます。大会が2日間で行われるため、大会校独自の企画をプログラムの中に入れ込むことは窮屈になってはいますが、できるだけ工夫をしていきたいと考えています。

多くの会員の皆さまのご来阪を心よりお待ちしております。

第57回大会を終えて

放送大学 岩永雅也

日本教育社会学会第57回大会は、平成17年9月17日（土）、18日（日）の両日にわたり、千葉市幕張の放送大学本部および千葉学習センターにて開催されました。本学会発足以降初めての通信制大学での大会開催ということで、頼るべき先例もなく、当初より会員の皆様には多大のご心配をいただきましたが、メディア教育開発センター、九州大学、上智大学等の若い会員諸氏のご協力もあり、お陰をもちまして何とか無事に大会を終えることができました。一般の通学制大学とは異なり、狭いキャンパスである上に、学食、購買部等のファシリティにも事欠く大学ということで、ご参加いただいた皆様には種々ご迷惑をお掛けしたことと思います。この場をお借りしてお詫び申し上げたいと思います。

本大会の参加者は、会員359名、学生会員108名、臨時会員140名、メディア関係10名の計617名でした。一般発表は129件（発表取り消しの3件を除く）、課題研究報告は9件でした。複数の関係学会の開催が重なっていたにもかかわらず多くの会員にご発表いただいたことは、本学会における研究に対するの並々ならぬ高い熱意の表れと思います。ただ、通信制大学のアキレス腱ともいべきオンキャンパス教室の不十分さゆえ、部会によっては聴衆が入りきれないという事態も出来てしまいました。調整の悪さや配慮の至らなさもあったと思います。深くお詫び申し上げます。

発表申し込みとその確認、司会者の依頼と応諾の確認等は、本大会においても過去数回の例を踏襲し、原則としてウェブ上で行いました。通信手段としてメールが郵便以上に利用されるようになってきていることもあり、格段の問題は生じませんでしたが、大会ホームページの立ち上げ等、さらに迅速に対応することが必要だったと痛感しております。

ところで、学会大会の2日間開催も、回数を経てだいぶ定着してきたように思いますが、種々の事情から、本大会では2日目にシンポジウムを課題研究と並行して開催するという窮屈なスケジュールにせざるを得ませんでした。また、部屋の収容人数の関係上、シンポジウムの会場をキャンパス外に設定しなければならず、その結果として聴衆の数に偏りが生じてしまったことも事実です。シンポジウムと課題研究の開催形態をどのようにすべきかは、今後とも検討していかなければならない重要な課題だと思えます。

大会前日のラウンドテーブルは、十分な連絡、周知の期間を取れなかったにもかかわらず、一般発表部会に勝るとも劣らない活気と熱意に満ちたものになりました。お世話下さ

た方々に心から敬意を表したいと思えます。

最後になりましたが、先例のない試行錯誤ばかりの大会運営にさまざまな形で熱心にご協力いただいた方々に衷心よりお礼を申し上げます。ありがとうございました。

日本教育社会学会 第57回大会 公開シンポジウム報告

放送大学 岡崎友典

公開シンポジウムは「ITが拓く学びの世界～学力を高め教養を深めるために～」をテーマに実施されました。二日制の大会のため当初は大会前日を予定でしたが、開催校所在地の教育関係者の参加を広く呼びかけるため、二日目の日曜日開催となりました。欲張った企画のため会員の皆様にはご迷惑をおかけしました。

課題研究(3テーマ)との同時進行のため、参加者は約80名と多くはありませんでしたが、およそ半数が千葉県、千葉市、習志野市などの教育委員会、教育センター、学校、PTAなどの教育関係者でした(当日用意したパネリストの「報告要旨集」を、各機関・学校の同僚向けに持ち帰って頂きました)。

シンポジウムのパネリストは丹羽敦(愛知県立小牧市立梅ヶ丘小学校教諭)、新井健一(Benesse教育研究開発センター長)、志村修(千葉市教育委員会学校教育部長)、吉田文(メディア教育開発センタ教授)、田中統治(筑波大学教授)の5氏。指定討論者は放送大学の岩永雅也、司会は大会実行委員長の新井郁男が担当しました。

丹羽氏は、ITの中に「C」を入れICT(インフォメーション・コミュニケーション・テクノロジー)のコミュニケーションが教育現場で重要なキーワードになっていることを、新井健一氏は、ITは道具であって使い次第あり、ハードウェアからコンテンツといった流れから、現在はだけでなく「教育の課題」に対するソリューションが必要であると指摘されました。志村氏は、「すべての学級のあらゆる授業において、各種情報メディアの活用により授業の改善」を行っている千葉市の実践を紹介されました。

吉田氏は、高等教育におけるeラーニングが「教育の標準化」が大学の多様性の排除につながる「道筋」にあるとして、「教育の共有や互換性のメリットと教育の多様性の均衡点を、どこに設定するかが課題」であると提起。また田中氏は、カリキュラム・マネジメントの視点から「電子情報ボードが教科指導の改善に有効」であるとして、情報リテラシーと「環境」の整備により、学校を「学習する組織」に変える戦略になると提言されました。

討論者の岩永氏は、「ITを使った教育が、教育が集団的な行為から個人的な行為に移っていく過程の中の非常に大きなターニングポイントに位置している」といった観点から、パネリスト各氏が提起した論点の整理を行いました。

フロアーからも活発な意見が出されましたが、シンポジウム会場で行われた大会閉会式での有本章会長の次のような挨拶は、今回のシンポジウムのテーマの核心を突いてい

るように思われたので、ご挨拶の一部をそのまま記させていただきます。

「やはりITが発達しても(会場に)集まって、それぞれにコミュニケーションをやっていくという方法しかないのではないかと思います。これは『形式』ではなくて『暗黙知』ですから、活字を読むのなら家でもできるのですが、ここに来て活字に書かれたものについてどう考えているか、という中身までインタラク션을やるということが、非常に大事だということではないかと思います。その意味で、創造性を新しい形で発揮していくということが、教育社会学のこれからの発展においても非常に重要ではないかと思えます。」

課題研究の報告

課題研究では新規2、継続1の3テーマをとりあげました。報告者、司会者、討論者、ご参加の会員各位にあらためて御礼を申し上げます。

(前研究部長 塚原修一)

課題研究1 育児・教育戦略から問う家族と現代社会

司会：片岡栄美(関東学院大学)

報告1：育児戦略と現代のしつけ

天童睦子(名城大学)

報告2：階層再生産と家族の教育戦略

青木 紀(北海道大学)

報告3：エスニシティと教育

—多文化教育のなかの家族と学校—

結城 恵(群馬大学)

討論者：渡辺秀樹(慶應義塾大学)

かつて教育社会学は、社会化の場としての家族や地域を広く取り上げる包括性を備えていたが、近年は学問の細分化や、研究対象の学校化の進行で、家族が対象として取り上げられることが少なくなっていた。しかしながら、教育の市場化、社会環境の変化、子育ての社会化といった動向は、家族問題抜きでは語れない。

最初に司会の片岡氏から「家族と社会」との関係の問うという部会の趣旨が説明された。そして育児や教育にかかわって親・家族・社会集団・国家など複数のレベルで展開される意図的・無意図的な行為を「育児戦略・教育戦略」と捉えた上で、この「戦略」をキーワードとする報告を各報告者に依頼したことが伝えられた。それに基づいて、3つの異なる分野からの報告が行われた。

まず天童氏は、育児書や育児雑誌の言説の変遷から、メディアによって母役割が暗黙のうちに伝達され、その役割を保護者が「自己選択」する戦略によって、ジェンダー化された生活構造の再生産が起こることを指摘した。そして都内の若い父母への調査から、ジェンダー化された都市型生活環境や育児書の氾濫、様々な「子育て支援」策が「完璧な」母親による子育てを要求し、逆に子育てを困難にしていると結論づけた。

次に青木氏は、いわゆる貧困、低所得階層の家庭では、親子が身体的・心理的問題を抱えることが多く、教育ローンを借りることすらままならず、せめて高校までといった戦略（希望）しか持てない現実を指摘し、そうでありながら教育費を「親の責任」とみなす日本社会の不平等・不公正観を問い直すべきであるとする問題提起を行った。その中で貧困・不平等再生産の構造からの脱却を志向する教育福祉論の存在の意義が主張された。

最後に結城氏は、日系ブラジル人が多く居住する群馬県大泉町の例をとりあげ、保護者の将来設計や収入によって、保護者のもつ教育戦略は大きな差異があることを指摘した。彼らは地域社会に融和するのが困難で、独自のコミュニティをもつが、2004年の新潟県中越地震を契機に、行政や学校が「子ども」を媒介に家庭への啓発活動を始めるという動きも発生し、行政・学校と家庭（ブラジル人社会）の新しい関係構築の可能性も指摘された。

討論者の渡辺氏は、取り上げている家族層の違いから「戦略」が多様な意味をもっていることを指摘し、それぞれの発表に関して質問した上で、三者に共通する問題として、日本において教育や育児が個や家族の問題に集約され、社会的な、もしくは公的な問題として扱われないのはなぜか、と問題を提起した。自己責任の強調される風潮の中で、階層間格差の拡大や固定化が問題化しているが、それらは家族の問題でもある。実際、会員の関心の高さを反映してフロアも盛況であり、教育社会学で報告されることの少なかった論点や内容が多数紹介されたことから、今後の研究に大きく寄与しうる意義深い部会となった。

（前研究部：中澤 渉）

課題研究2 教師の社会学を展望する

一教師教育改革の動向をふまえて一

司会：加野芳正（香川大学）

報告1：歴史研究の立場から

陣内靖彦（東京学芸大学）

報告2：「教師の社会学」研究において政策研究はどういう意味で可能なのか

一取り組みの中の比較実証研究を念頭に一
久富善之（一橋大学）

報告3：エスノグラフィーの立場から

一教えること（teaching）の臨床社会学一
酒井 朗（お茶の水女子大学）

討論者：潮木守一（桜美林大学）

耳塚寛明（お茶の水女子大学）

教師教育改革が急ピッチで進むなか、本課題研究では、「教師の社会学」の政策研究としての有効性をめぐって歴史、実証、エスノグラフィーの3つの立場から議論が交わされた。

まず陣内氏は、現行の教師教育改革の迷走が、1970年半ば以降、教師の職業的役割を「私的サービス」としてみる世論のまなざしの変化にあることを指摘された。陣内氏によれば、教師教育改革が「教師」の改革に囚われて「教職」の改革を見ていないこと、「教師の社会学」が政策を経ずと

も教員養成あるいは教師の実践に生かされる筋道があること、そのために「教師の教育行為」に焦点化したアプローチが有益であること、さらに教師の仕事それ自体が持つ独自性や課題を基盤にした「新しい専門職」を構想することの必要性を提案された。

久富氏は、「教師の社会学」がいかなる意味で政策研究に貢献できるかについて、現在進行中の5ヵ国比較研究から報告された。久富氏によれば、教師研究が政策提言するには、政策争点に関わる歴史的・社会的・世界的文脈のなかで 이슈の諸側面をいかに可視化できるかにかかっている。そこで、久富氏は教師教育改革をめぐる2つの世界的潮流（新自由主義と社会民主主義）と教師の意識を理解する枠組を提示された上で、日本の教師の意識を政策争点的文脈と改革を屈折させる日常性文脈から読み解かれた。

酒井氏は、「教師の社会学」の領域を「教育行為の社会学」とくに「教えることの臨床社会学」として設定された。酒井氏によれば、政策を「言説として作用する政策」と捉えることで、教育現場における支配的言説空間を再構成し、相対化するエスノグラフィーの方法が有益である。この観点から酒井氏は、勤務校でのアクションリサーチと不登校対策事業を紹介され、エスノグラファーが政策の履行過程そのものの内実を社会に向けて発信することで政策研究に貢献できるとともに、「狭義の研究」を越えた事業的性格を持ちうる可能性があるとして論じられた。

討論者の耳塚氏は、まず「教師の社会学研究」が政策に有効でなかった理由として、研究者の政策的関心の低さと政策的含意を論じる能力と構えの2点を指摘された。さらに、政策研究に必要なことは、構造改革と対症療法を区別し、断片から趨勢を読む力と教育論を越えた議論の開放性であると指摘された。次いで、潮木氏は、焦眉の教員免許制度や専門職大学院の問題についての報告者の沈黙は一体何を意味するのか、教育社会学が大事にしてきた事実に基づいて誰にでも分かるような論証スタイルは有益であること、そして学会の基盤を危うくする問＝免許制度の再検討をあえて立てる局面に来ていることなど、本課題研究の根幹に関わる論点を提起された。

報告者のリプライの後、フロアから教師の専門性にこだわる理由、感情労働者などの論点について質疑応答がなされた。最後に司会の加野氏により、課題の適時性から「教師の社会学研究」のいっそうの活性化が確認された。

（前研究部：藤村正司）

課題研究3 臨床教育社会学の検証2

一臨床観の交換一

司会：伊藤茂樹（駒澤大学）

報告1：現場からの研究

朝倉景樹（東京シューレ）

報告2：支援は誰のためか

一児童虐待の防止活動を題材として一

内田 良（日本学術振興会特別研究員、名古屋大学）

報告3：ホームはどこ？一他所者による実践と支援と観察一
紅林伸幸（滋賀大学）

討論者：秋葉昌樹（龍谷大学）

昨年に引き続き、本課題研究では「臨床教育社会学の検証」というテーマで議論が交わされた。具体的な研究に即して臨床観を交換することで、臨床志向の研究とは何か、そこでの研究者の役割は何か、という問いを考える際の共通の土台を探ることが今回の趣旨である。

朝倉氏による第1報告では、自発的な「学びの場」を提供するシュール大学の取り組みを中心に、不登校やひきこもりの当事者による「現場からの研究」の試みが紹介された。専門家の活動が現場に悪影響を及ぼす危険性が言及される一方で、当事者研究はアカデミックな研究を否定するものではなく、研究者も「自分のために」研究を行い、現場の人々の視点を広げる面白い結果を見せて欲しい、というコメントで報告が締めくくられた。

続く内田氏の第2報告では、児童虐待の防止活動を例に、現場への介入の危うさが指摘された。虐待防止活動を支える“Children First”の思想には、最善の利益を知る専門家の支配という発想が隠されている。同様に、(臨床)教育社会学では研究者が学校現場に一定の地歩を占めているために、「現場が確立されているがゆえに生じる権力性」により注意深くあらなければならない。報告では、現場を専門性の「反省の舞台」にする必要性が強調された。

最後に、紅林氏による第3報告では、1960年代から現在に至るまでの学校社会学、教師の社会学の展開が整理され、慣れ親しんだ「ホーム」としての現場を異化する作業が、臨床教育社会学の中核をなすという認識が提示された。報告では社会学理論の反省性・実践性の一層の高まりや、(学校)教育研究の現場志向・実践志向への転換という、90年代以降の臨床教育社会学を取り巻く磁場の変容に触れながら、自らも関与する学校現場との協働的な研究の一端が事例として紹介された。

討論者の秋葉氏からは、「自分のために研究する」ことの含意が報告者間で異なることが指摘され、「当事者にとってのよそ者」である研究者と、「研究者にとってのよそ者」である当事者が出会う場をどのように理解し、関与するかという論点が提示された。その後の報告者の応答やフロアからの意見を交えた議論では、「異化」作業の難しさと危うさ、その可能性が確認された。

最後に司会の伊藤氏が、臨床的アプローチにおける立場性や研究の意味づけ、そこでの研究者の役割・仕事、という2つの論点からこれまでの議論を整理し、臨床研究のあるべき姿を論じる前に、個々の取り組みを紹介しながら反省的に研究の営みを捉え直す必要性を改めて確認することで、盛会のうちに課題研究が終了した。

(前研究部：山田哲也)

第57回大会プログラムの変更

放送大学 岩永雅也

本大会においては、発表申し込みの正式な受理以降に発表取り消しの申し出があったものが3件、プログラム確定後にタイトル変更の申し出があったものが1件でした。また、司会の変更も1件ありました。

発表取り消し

II-3部会「教育費と行財政」

4. 教育不平等の説明モデルの検討
○荒牧 草平 (群馬大学)

II-8部会「ニューカマーの教育」

3. 「日系ブラジル人」実践コミュニティにおけるアイデンティフィケーション
○郡司 英美 (一橋大学大学院)
4. 外国籍児童・生徒の教育環境
ー学校外の教育活動に着目してー
○高阪 香津美 (大阪大学大学院)

発表タイトルの変更

IV-1部会「外国の教育事情」

3. (旧) アメリカの大学における大学受験生減少とその対応に関する一考察
(新) アメリカにおける大学受験者減少とその対応に関する一考察

司会の変更

III-5部会「ニート、フリーター」

- 司会 (旧) 小杉 礼子 (労働政策研究・研修機構)
(新) 吉田 文 (メディア教育開発センター)

『第57回大会発表要旨収録』の販売について

放送大学 岩永雅也

『第57回大会発表要旨収録』(A4版 352頁)の残部が若干ありますので、ご希望の方に実費で頒布いたします。頒価は1,000円(送料別)です。ご希望の方は、下記あてご連絡下さい。連絡方法は問いませんが、部数、送り先、連絡先(電話番号)等をお忘れなくお知らせ下さい。着払いの宅配便にてお送りいたします。

〒261-8586 千葉県美浜区若葉2-11

放送大学・発達と教育専攻・第57回大会実行委員会
TEL/FAX 043-298-4132 e-mail edpsy510@u-air.ac.jp

総会での決定事項について

平成16学会年度日本教育社会学会総会(平成17年9月18日13時10分-13時45分、於放送大学第一会議室)におきまして、以下のことが決定しました。

1. 平成16年度決算および監査報告承認の件
中村会計部長より平成16学会年度日本教育社会学会決算案と平成16学会年度特別会計決算案が提示され、続いて、望月監査より監査を代表して決算書は適正かつ正確に記載されている旨の報告があった。審議の結果、平成16学会年度日本教育社会学会決算案および監査報告は満場一致にて承認された。
2. 平成17年度予算の件
中村会計部長より平成17学会年度日本教育社会学会予算案が提案され、審議の結果、満場一致にて承認された。

3. 次期会長の件

有本会長より、新理事の互選の結果に基づき新井郁男理事を平成17・18学会年度の会長として推挙したいとの提案があり、満場一致にて承認された。

4. 監査の委嘱の件

有本会長より平成17・18学会年度の監査2名の提案があり、山岸治男会員（大分大学）と牧野カツコ会員（お茶の水女子大学）に委嘱することが満場一致にて承認された。

5. 次期大会会場校の件

有本会長より次期第58回日本教育社会学会大会を大阪教育大学において開催したいとの提案があり、満場一致にて承認された。なお、開催予定日は平成18年9月22、23日である。

（前庶務部長：山崎博敏）

ラウンドテーブルの報告

題 目：21世紀初頭の教員養成の展望
 一量の確保と質の向上—
 日 時：2005年9月16日（金）15:00—17:00
 場 所：放送大学千葉学習センター第1講義室
 司 会：山崎博敏（広島大学）
 話題提供者：潮木守一（桜美林大学）
 浦田広朗（麗澤大学）
 島 一則（国立大学財務・経営センター）
 明石要一（千葉大学）

第57回大会でも大会前日にラウンドテーブルが開催された。本年は、21世紀初頭の我が国の教育の愁眉の問題の一つである学校教員の数の確保と質の向上について議論を行った。

このテーマでラウンドテーブルを開催する背景と問題について、発起人で司会を務めた山崎博敏氏は次のように発言した。すなわち、第1に、教員採用数は2001年度から急増しており、大都市地域の小学校では採用試験競争率2～3倍の自治体が増加し、採用側の教育委員会は受験者の確保に懸命になっている。文部科学省は、2005年3月に教員養成系学部部の定員抑制政策を転換したが、21世紀初頭の教員需要に対応するにはどの程度の供給数が適正かが問題で、教員需要数の推計の再検討が必要である。この問題については本学会の会員は大きな貢献をしてきたが、中でも教員需給の研究のパイオニアである潮木守一氏は、昨年末に新しい推計を公表された。ここでは、潮木氏に推計の方法と結果について説明していただいたあと、この方面の次世代の専門家である浦田広朗氏と島一則氏からコメントや分析結果の報告をしていただくことにした。第2に、2004年秋以来、教員の質の向上を目指して教員養成のための専門職大学院について審議がなされ、2007年4月から創設の運びとなっている。教員養成学部は、どのようなスタンスで教員の質の向上の課題に取り組もうとしているのだろうか。千葉大学教育学部長として改組・改革の先頭に立っておら

れる明石要一氏に、千葉大学を初めとする教員養成学部における専門職大学院設置の動きに加えて、大都市部の教員養成課程入学定員改訂の動向についても報告していただくことにした。

まず、潮木氏は、2015年までの教員需要の推計結果を2004年12月に<http://www.ushiogi.com/juyou.html>において公表したのは、インターネットゆえにプログラムも含めた推計方法に関する詳細な事項も公開できること、推計方法や推計結果について議論ができることにあると述べた。推計値の検討には複数の推計結果の比較検討が必要であると強調した。次に、首都圏と近畿圏がこの10年をどのようにして乗り切ることが問題で、特に詳細な分析を行ったこと、地域別の多様性が大きく4つの類型に分けられることを指摘した。学校基本調査と教員統計調査の公立学校教員数の不一致を指摘し、議論を求めた。

浦田氏は、2020年までの小・中・高校の教員需要推計結果を発表した。その特徴は、国公私全体で推計していること、高校も含めていること、新規採用者のその後の離職もモデルに加味していること、児童生徒数増減に伴ってPT比が変化するという前提を用いていることの4点にある。採用数のピークは、小学校は2016年で約21,000人強、中学校は2019年に約13,700人強、高校は2020年に約12,500人強になるという。公立だけの採用数は、小学校14,900人弱、中学校8,200人弱、高校4,800人強になるという。潮木推計と比較すると、ピークの時期が異なっており、2015年での推計値（公立）は小学校で約4,000人、中学校では約1,800人も多くなっている。最後に、潮木氏の提起した公立学校教員数の不一致の原因について論じた。

島一則氏は、まず、潮木推計のポイントは、将来の教員需要は全国的にはバランスしていること、しかし都道府県別には多様性があること、急増急減タイプの地域では教員不足になることを指摘していることにあると述べた。続いて、推計の際の仮定に関するいくつかの問題点を考察し、新たに教員の需要と供給の共変動をモデルに組み込む必要性を指摘した。そして、2001年度と2004年度の各県の教員採用数（需要）と採用試験受験者数（供給）を分析し、採用数が増加している県では受験者数も増加するという、市場の調整メカニズムが働いていることを示した。最後に、その調整がスムーズに行われるためには情報の不完全性を克服する必要があると指摘した。

明石氏は、千葉県における教員採用の増大と採用試験競争率低下の状況を説明した後、それにもかかわらず千葉大学教育学部部の入試倍率が低下している現状を憂いた。教員就職率が高いことを受験生に情報提供する必要性を指摘し、近年実施している高大連携の取り組みなど質の高い入学者の募集に関する努力を紹介した。さらに、教員養成GPや現職教員のための大学院専攻の設置など千葉大学教育学部部の取り組みの成果を披露し、同大学および近隣の大学における教員養成に関する専門職大学院の設置に向けた動きについても紹介した。明石氏は、他の提言者の発表内容について意欲的に質問し、コメンテーターとしての役割をも演じて下さった。

今回の各提言者の発表内容は高度に専門的で、技術的な

事項を理解したり質問するには2時間では足りなかった。事前に資料を交換しておけば提言者間でもっと深い議論ができたであろう。参加者は30人から40人程度と望外にも多く、マスコミ関係者も多数参加していた。このテーマは政策的に重要で、本学会の売りとするテーマでもあるので、近い将来、何らかのかたちで再び討論できたら幸いである。

(発起人：山崎博敏)

平成16年度決算・平成17年度予算について

平成16年度決算・平成17年度予算について御説明申し上げます。

1. 平成16年度決算案について

平成16年度の学会会計は、収入が予算を5万6千円下回りました。支出は、大項目の理事会・事務局経費において予算を大幅に下回っているものの、学会事務センター損失処理で「臨時経費：その他」において600万円弱の予算超過となりました。このため、次年度繰越金は予算（予備費1669万円）を大幅に下回り、1415万円となりました。これは前年度繰越額1845万円と比べると、430万円の減少です。

収入については、平成16年度分の正会員会費納入額は1376万1千円です。納入者は1251名（前年比37名減）でほぼ予算通りです。過年度会費は予算をやや下回っています。刊行助成金は130万円が交付されました。

支出については、研究大会準備費、課題研究関係費、広報費、大会参加費軽減措置、院生等負担軽減措置の全額、及び紀要編集委員会経費の大部分は、各部・委員会・大会校に渡しきりの形で予算通り支出しております。紀要刊行費は、予算をやや超過しました。事務センターの破綻で有資格会員の情報が混乱し、紀要第一号（75集）の当初買い取り部数を通常より多くして会員に配付したことが一因と考えられます。ブリテン刊行費、理事選挙名簿作成費は大きく予算を下回りました。混乱期で事務局員の手作業でカバーされた部分があったこと、業者を変更したことによるコストダウンなどによります。交通費も予算を大幅に下回りました。予算の大半は非在京理事の在京理事会出席交通費でしたが、実際に使用されることが少なかったことによります。事務アルバイト費、事務補佐員経費も予算を大きく下回っています。事務アルバイト費の渡し切りの廃止、事務補佐員経費の予算の見積が大きすぎたことが要因です。紀要編集委員会経費は、年度途中で委員会の資金が不足したため、在京理事会において追加配分が認められた分だけ当初予算を越えています。社会調査士委員会は、16年度は会合等が開かれなかったため、消化されませんでした。17年度予算では、委員会からの申し出により費目廃止予定です。臨時経費は、予定していたものはほぼ予算額に近い形で支出しています。ただし、学会事務センター損失処理のため、「その他」の費目で600万円弱の支出を計上しました。

2. 平成16年度予算について

16年度予算では、会計の合理化のために費目の再編を行いました。

収入については、正会員会費（当年度）は、会員数を8月31日現在の実数1347名、納入率を92%と見込んで計算しました。過年度分については、過去5年の平均額です。外国会員は6月30日現在の実数14名、納入率70%で計算しました。刊行助成金はすでに確定している数字です。広告収入はすでに確定している金額に前年度の広告料未集金額を加算しています。すべての費目を合計しますと、およそ1605万円となり、これに前期繰越金を加えますと3020万円となります。

支出については、大会補助費・大会参加費軽減措置の金額を運用実態に合わせて変更しましたが、合計金額は前年度と同額です。ブリテン刊行費は16年度実績に合わせて減額しました。広報費は広報部の申請により減額しています。理事選挙・名簿作成費は、隔年予算のため今年度はありません。理事会・事務局経費は、まず事務アルバイト費を16年度実績に合わせて減額し、事務補佐員経費は費目を廃止しました。一方、ガリレオ社への事務委託に伴い、事務委託費を大幅増額しています。印刷費、備品・消耗品費はガリレオ社の概算に基づいて算出しています。学会賞選考委員会は、一昨年の賞選考年度の予算通りです。社会調査士委員会経費は、委員会の提案により費目を廃止しました。臨時経費は、社会調査士認定機構拠出金を計上しています。これは今年度で終了します。次に、その他で、紀要78集での海外研究者の原稿料および翻訳料が必要となるため、これを編集委員会の見積りにしたがつて計上しています。予備費は、主に学会事務センター破綻の影響で前年比約300万円減少していますが、当面の学会財政に大きな影響はありません。

以上、簡単ですが、決算ならびに予算について御報告申し上げます。引き続き会員の皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

(前会計部長：中村高康)

庶務部からのお知らせ

新しい体制のもと、会長・事務局長と親密な連携をはかり円滑に業務が遂行できるよう努力したいと思います。

庶務部長は聖心女子大学の樋田が担当することになりました。以下、副部長として、理事会担当を堀有喜衣氏（労働政策研究・研修機構）、会員管理担当を岩崎久美子氏（国立教育政策研究所）、大会校担当を腰越滋氏（東京学芸大学）、また、今回は庶務部長・各副部長が事務局初体験者なので、西島央氏（東京大学）に総務担当副部長を留任してもらいました。

前任者のみなさんが分かりやすいマニュアルを残してくれ、さらに当面の間は事務局メーリングリストにも残ってくれ、様々な問題についてアドバイスをいただいております。おかげさまで新体制が順調に動き出しています。

今期の庶務部は仕事がいっぱいです。会員からの要望への迅速な対応を心がけるとともに、編集委員会、研究部を初めとした事務局内の改革の意欲をバックアップしたいと思えます。また、大会校との協力関係の見直し、ガリレオ（事務センター）との仕事分担の確立、庶務部の体制の見直しなどを当面の課題にしたいと思えます。

（庶務部長：樋田大二郎）

学会賞選考委員会からのお知らせ

このたび、本学会では日本教育社会学会第2回奨励賞「論文の部」（平成17学会年度）の選考を行うべく、学会賞選考委員会が設置され、会長より私、竹内洋が委員長に指名されました。日本教育社会学会奨励賞要項（平成15年9月22日施行）4(2)には「賞の選考は、2年間で単位として、この間に発表され、かつ、会員から自薦・他薦のあった研究業績を対象に行う」（本号別記事を参照）とあります。

奨励賞は、①若手会員の研究奨励および学会研究活動の活性化、②会員の研究活動の社会的認知の促進、を趣旨としています。

本選考委員会では、日本教育社会学会奨励賞要綱に則り、公平厳正に選考を進めていきたいと思えます。

奨励賞は「論文の部」と「著書の部」がありますが、今回の選考は「論文の部」で、2003年4月1日から2005年3月31日の間に発行された「本学会若手会員が発表した教育社会学の顕著な研究業績」です。応募締め切りは、2006年3月10日（金）です。2006年夏に選考を終え、秋の学会大会において選考結果の報告と表彰を行う予定です。会員の皆さまの積極的な自薦、他薦をお願いいたします。

なお、「著書の部」は、2007年1月～3月に公募の予定です。前回の学会賞選考委員会（第1回）におきまして「論文の部」と「著書の部」が隔年で選考されることに決まりました。

今回の選考には、以下の会員が会長より選考委員として委嘱されました。

石戸教嗣 稲垣恭子 今津孝次郎 岩木秀夫
小内透 近藤博之 ○住田正樹 ◎竹内洋
田中統治 永井聖二 矢野眞和 山崎博敏
◎会長指名による委員長 ○互選による副委員長

公募等の詳細につきましては、本号別記事の「日本教育社会学会奨励賞要綱」をご参照ください。また同封しております次の①、②の要領をご参照ください。

- ①「日本教育社会学会奨励賞 推薦（自薦・他薦）について」
- ②「日本教育社会学会 第2回奨励賞『論文の部』 推薦（自薦・他薦）票」

②の推薦票は、学会ホームページからもダウンロードできます。（MS-Word版、一太郎版、pdf版）

（学会賞選考委員会 委員長：竹内洋）

日本教育社会学会奨励賞要綱 （平成15年9月22日施行）

1. (名称)
賞の名称を、「日本教育社会学会奨励賞」とする。
2. (対象)
賞の対象を、本会の若手の会員が発表した教育社会学の顕著な研究業績とする。
「若手の会員」とは、選考の対象となる研究業績が発表された時点で、40歳未満あるいは大学院生であった者のことをいう。
3. (部門)
賞は、「論文の部」と「著書の部」からなるものとする。
4. (選考)
 - (1) 賞の選考は、日本教育社会学会賞選考委員会（以下、選考委員会）が行い、選考結果を会長に報告する。
 - (2) 賞の選考は、2年間で単位として、この間に発表され、かつ、会員から自薦・他薦のあった研究業績を対象に行う。
 - (3) 会員が自薦および他薦できる研究業績は、各部門ごとに、自薦・他薦合わせて、会員一人あたり1点とする。
 - (4) 「論文の部」において自薦・他薦できる研究業績は、若手の会員が、『教育社会学研究』および日本国内外の学協会誌もしくはこれに準ずるものに個人名で発表し、掲載された和文あるいは英文の教育社会学研究論文とする。
 - (5) 「著書の部」において自薦・他薦できる研究業績は、若手の会員が、日本国内外において個人名で刊行した和文あるいは英文の教育社会学研究著書とする。
 - (6) 自薦・他薦の方法および選考の方法については、選考委員会が別に定める。
5. (授賞点数)
 - (1) 「論文の部」における授賞点数は、2年間で、2ないし3点程度とする。
 - (2) 「著書の部」における授賞点数は、2年間で、原則として2ないし3点程度とする。
 - (3) 賞の授与は、会員一人につき、「論文の部」「著書の部」のそれぞれについて1回を限度とする。
6. (賞の授与)
 - (1) 賞の授与は、隔年の年次大会総会において行う。
 - (2) 授賞は、表彰のみとする。
7. (選考委員会への委任)
この規定に定めるもののほか、必要な事項は、選考委員会が決定する。
8. (規定の改正)
本規定の改正については、理事会の議を経て、総会の承認を得るものとする。
附記
平成15年9月22日施行

平成17・18学会年度 理事名簿

理事は、以下の通りです（敬称略）

- 北海道 (2) 小内 透／玉井 康之
 東北 (3) 秋永 雄一／荒井 克弘／佐藤 直由
 関東甲信越 (7) 明石 要一／新井 郁男／飯田 浩之／石
 戸 教嗣／岩木 秀夫／門脇 厚司／住田
 正樹
 東京 (12) 天野 郁夫／伊藤 茂樹／北澤 毅／古賀
 正義／酒井 朗／陣内 靖彦／武内 清／
 塚原 修一／恒吉 僚子／永井 聖二／本
 田 由紀／矢野 眞和
 中部 (5) 伊藤 彰浩／今津 孝次郎／谷岡 郁子／
 塚田 守／ましこひでのり
 近畿 (8) 稲垣 恭子／岩井 八郎／岩見 和彦／近
 藤 博之／志水 宏吉／竹内 洋／山本 雄
 二／米川 英樹
 中四国 (4) 加野 芳正／木原 孝博／山崎 博敏／山
 野井 敦徳
 九州 (3) 多賀 太／柳 治男／油布 佐和子
 （かっこ内は定数／選挙区別五十音順）

平成17・18学会年度 評議員名簿

評議員は、以下の通りです（敬称略）

- 北海道 小林 甫（北海道大学）／松田光一（北海道
 園大学）
 東北 佐藤 守（秋田大学名誉教授）
 関東甲信越 小野 浩（元山梨大学教授）／神田道子（国
 立女性教育会館）／中村 清（宇都宮大学）
 ／萩原元昭（埼玉学園大学）／武藤孝典（信
 州大学名誉教授）
 東京 麻生 誠（東京女学館大学）／天野正子（東
 京女学館大学）／潮木守一（桜美林大学）／
 藤田英典（国際基督教大学）／牧野暢男（日
 本女子大学）
 中部 梶山正弘（梶山女学園）／中山慶子（静岡県
 立大学）
 近畿 江原武一（立命館大学）／柴野昌山（京都大
 学名誉教授）／友田泰正（武庫川女子大学）
 ／森田洋司（大阪市立大学）
 中四国 有本 章（広島大学）／菊池城司（吉備国際
 大学）／原田 彰（呉大学）
 九州 江渕一公（元九州大学教授）／新富康央（佐
 賀大学）

平成17・18学会年度事務局・委員会 構成

事務局及び委員会の構成（◎委員長・部長／○副委員
 長・副部長）は、以下の通りです。

事務局
 事務局長 岩永雅也（放送大学）

庶務部

- ◎樋田大二郎（聖心女子大学）
 ○西島 央（東京大学）
 ○岩崎久美子（国立教育政策研究所）
 寺崎里水（お茶の水女子大学大学院）
 ○腰越 滋（東京学芸大学）
 ○堀 有喜衣（労働政策研究・研修機構）
 中島ゆり（お茶の水女子大学大学院）

広報部

- ◎吉田 文（メディア教育開発センター）
 ○田中敬文（東京学芸大学）／藤村正司（新潟大学）
 濱中（万見）淳子（東京大学大学院教育学研究科／基礎
 学力研究開発センター特任研究員）

会計部

- ◎浦田広朗（麗澤大学）
 ○島 一則（国立大学財務・経営センター）

研究部

- ◎片岡栄美（関東学院大学）
 ○酒井 朗（お茶の水女子大学）／○岩見和彦（関西大
 学）／今井重孝（青山学院大学）／大野道夫（大正大
 学）／倉石一郎（東京外国語大学）／新谷周平（千葉
 大学）／鈴木智道（法政大学）／越智康詞（信州大学）
 ／大内裕和（松山大学）／川嶋津津夫（神戸大学）／
 加藤美帆（早稲田大学・院）／芝田奈生子（立教大学・
 院）／玉井康之（北海道教育大学）／廿日出里美（安
 田女子短期大学）／山田浩之（広島大学）

紀要編集委員会

- ◎武内 清（上智大学）
 ○永井聖二（東京成徳大学）／○山崎博敏（広島大学）
 石戸教嗣（埼玉大学）／岩田弘三（武蔵野大学）／押
 谷由夫（昭和女子大学）／菊地栄治（早稲田大学）／
 木村敏子（聖徳大学）／久富善之（一橋大学）／古賀
 正義（中央大学）／小林雅之（東京大学）／浜野 隆
 （お茶の水女子大学）／本田由紀（東京大学）／丸山
 文裕（国立大学財務・経営センター）／若林敬子（東
 京農工大学）／阿形健司（同志社大学）／秋永雄一（東
 北大学）／阿部耕也（静岡大学）／石飛和彦（天理大
 学）／白石義郎（久留米大学）／新富康央（佐賀大学）
 ／天童睦子（名城大学）／名越清家（福井大学）／山
 口健二（岡山大学）／山田礼子（同志社大学）／山本
 雄二（関西大学）／黄 福涛（広島大学）

学会賞選考委員会

- ◎竹内 洋（関西大学）
 稲垣恭子（京都大学）／今津孝次郎（名古屋大学）／
 小内 透（北海道大学）／近藤博之（大阪大学）／住

田正樹（放送大学）／田中統治（筑波大学）／山崎博敏（広島大学）

教育基本法改正問題15学会連絡会担当理事
石戸教嗣（埼玉大学）

社会調査士認定機構担当理事 近藤博之（大阪大学）

大会校理事 高橋 一郎（大阪教育大学）

[理事を除き、11月5日理事会で承認。1月14日の理事会の記録については次号でお知らせします。]
(庶務部：堀 有喜衣)

理事会の記録

平成16学会年度 第6回理事会の記録（平成17年7月9日）

1. 会長より、学会事務の外部委託について、6月1日の契約締結以後順調に移管が行われ、7月末には東京大学の窓口を閉める予定であることが報告された。
2. 会長より、住民基本台帳等閲覧制限問題について、総務省に対して関連学会の連名で要望書を提出し、現在ヒアリングが行われていることが報告された。
3. 会長より、日本教育学会特別課題研究フォーラム「教師教育改革と教育学研究」共催について、本学会推薦の今津会員より体調不良による辞退の申し入れがあり、酒井会員を改めて推薦したことが報告された。
4. 事務局より、学会事務センター問題の処理について、和解金の分配により終結したことが資料に基づいて報告された。
5. 新入会申込みならびに退会申し出について報告があり承認された。
6. 大会校プログラム広告掲載申し込み状況が資料に基づいて報告された。
7. 大会プログラムの編成について、審議の結果、部会数等の修正が必要であることが確認され、大会校・事務局長・研究部長で最終的な詰めを行うことが承認された。また、共同研究の複数発表について、同一部会とするべきか否かで複数の意見交換が行われ、次期研究部での検討事項とすることが確認された。
8. 会計部より、来年度（平成17学会年度）予算第1次案が、資料に基づいて提案された。審議の結果、承認された。
9. 大会のラウンドテーブルについて、専門職大学院関連の情報提供の場を設定する方向で検討していくことが確認された。
10. 大会2日制の見直しについて、審議の結果、「大会は2日制を常例とするが、諸般の条件がととのい、かつ大会校にその意志があるときには3日制で実施することができる」という提案が承認された。
11. ブリテン136号の発行が終了したことが報告され、137号の進捗状況について資料に基づいて報告された。

12. 編集委員会より、77集の投稿数は23本で、採択2本保留3本であることが報告された。

平成16学会年度 第7回理事会の記録（平成17年8月27日）

1. 会長より、学会業務委託について、(株)ガリレオへの移行が完了したことが報告された。
2. 理事会選挙が終了したことが報告された。続いて選挙管理委員会を代表して小林副委員長より、経過報告と選挙結果が資料に基づき報告された。
3. 事務局長より、新理事の決定を受けて会長選挙が行われ、会長候補者に打診が行われていることが報告された。
4. 新入会申込みならびに退会申し出について報告があり承認された。
5. 今年度（平成16学会年度）決算案が、資料に基づいて提案された。審議の結果、承認された。
6. 来年度（平成17学会年度）予算案が、資料に基づいて報告された。審議の結果、承認された。
7. ブリテン137号の発行が終了したことが報告された。
8. 学会のHPの(株)ガリレオへの移管への準備が進められ、9月中旬には新しいHPが公開される予定であることが報告された。
9. N I I 電子図書館サービスの移行にともない、学会としてサービス提供の変更をしなければならない事態となり、電子図書館サービス提供方法に関するいくつかの案が、資料に基づき提案された。審議の結果、完全無料公開で対応することが承認された。なお、広報部は利用状況を理事会に報告し、状況によっては提供方法の変更を検討することが確認された。
10. 編集委員会より、77集の最終採択数は3本であることが報告された。
11. 社会調査士委員会より、資格認定委員会の報告が岩木理事より資料に基づいて報告が行われた。続いて、資格認定機構法人化基本方針について、近藤委員長より、資料に基づいて報告が行われた。審議の結果、2007年4月の法人化とそれに向けてのスケジュールについて承認された。これによって、第57回大会の全国理事会および総会にて「資格認定機構法人化基本方針」が審議に付されることとなった。

平成16学会年度 全国理事会 記録（平成17年9月16日）

- 開会に当たって、会長および大会校より挨拶があった。
1. 会長より、学会事務センター破綻問題の処理の経過報告、外部委託の検討にかかわる経過報告、株式会社ガリレオへの委託にかかわる経過報告が行われた。
 2. 会長より、大会2日制の見直しについての経過報告が行われた。
 3. 会長より、日本教育社会学会奨励賞の選考手続きの変更にかかわる経過報告が行われた。
 4. 会長より、学術振興会への情報提供に関する特別委員会の設置・解散にかかわる経過報告が行われた。
 5. 会長より、学会運営に関する現状については、学会事務センターの破綻に伴う問題処理に忙殺された2年間であり、担当理事制の導入可否の問題等、今期の未解決事

項は次期に受け渡すこととなることが報告された。また、次期への新たな課題として、個人情報保護法等に関わる対応や社会調査士認定機構との関係への対応などがあることが報告された。

6. 事務局長、各部局長、編集委員長より、本学会年度における活動状況について報告があった。
7. 教育学関連学会連絡協議会の創設に関しては、本学会は参加登録の方向で取り組んでいきつつあることが報告された。なお、学会事務の移行時期と重なることから、新会長によって登録が行われることとなった。
8. 日本教育社会学会50周年記念事業の成果出版物の印税収入の配分方法についての報告が行われた。
9. 新入会申込みならびに退会申し出について報告があり承認された。
10. 会計部より、平成16学会年度決算案および平成17学会年度予算案について、提案・説明があり、審議の結果、総会への提案が承認された。
11. 会長より、第58回日本教育社会学会大会の会場校を大阪教育大学に依頼することが提案され、総会に付されることとなった。

12. 総会次第の確認が行われ、審議の結果、承認された。
(前庶務部：清水睦美)

平成17学会年度 日本教育社会学会 第1回理事会の記録 (平成17年11月5日)

1. 事務局長、各部部長、副部長、編集委員会委員長、副委員長、委員、学会賞選考委員の委嘱について承認された。
2. 新入会申込み、退会申し出について承認された。
3. 教育基本法改正問題15学会連絡会担当理事について承認された。
4. 第58回大会の大会校理事(高橋一郎氏)の決定について承認された。
5. 平成17・18学会年度評議員候補者の決定について、承認された。
6. 社会調査士委員会を解散し、社会調査士認定機構担当理事を設置することが承認された。あわせて、社会調査士認定機構評議員・理事候補者の推薦についても承認された。

(庶務部：堀有喜衣)

寄贈図書

SEQ/編著者/書名/出版社/発行年/寄贈者/受取日

1. エミットジャパン [編] / 『WebCT: 大学を変えるeラーニングコミュニティ』 / 東京電機大学出版局 / 2005.7 / 出版社 / 2005.7
2. OECD [編] / 相原総一郎・出相泰裕・山田礼子 [訳] / 『地域に貢献する大学』 / 玉川大学出版部 / 2005.5 / 著者 / 2005.8
3. 陣内靖彦 [著] / 『東京師範学校生活史研究』 / 東京学芸大学出版会 / 2005.7 / 出版社 / 2005.8
4. 藤岡英雄 [著] / 『学びのメディアとしての放送 — 放送利用個人学習の研究 —』 / 学文社 / 2005.8 / 出版社 / 2005.8
5. 木村涼子・小玉亮子 [著] / 『教育/家庭をジェンダーで語れば』 / 白澤社 / 2005.8 / 出版社 / 2005.8
6. 武内清 [編] / 『大学とキャンパスライフ』 / 上智大学出版 / 2005.8 / 著者 / 2005.8
7. 広田照幸 [著] / 『《愛国心》のゆくえ — 教育基本法改正という問題 —』 / 世織書房 / 2005.9 / 著者 / 2005.9

8. 矢野眞和 [著] / 『大学改革の海図』 / 玉川大学出版部 / 2005.9 / 出版社 / 2005.9
9. 諏訪哲郎・斉藤利彦 [編著] / 『加速するアジアの教育改革』 / 東方書店 / 2005.9 / 著者 / 2005.10
10. 荻谷剛彦・清水睦美・藤田武志・堀健志・松田洋介・山田哲也 [著] / 『脱「中央」の選択 — 地域から教育課題を立ち上げる —』 / 岩波書店 / 2005.10 / 出版社 / 2005.10
11. 片瀬一男 [著] / 『夢の行方 — 高校生の教育・職業アスピレーションの変容 —』 / 東北大学出版会 / 2005.10 / 著者 / 2005.10
12. 岡部善平 [著] / 『高校生の選択制カリキュラムへの適応過程 — 「総合学科」のエスノグラフィー —』 / 風間書房 / 2005.10 / 著者 / 2005.10
13. 今津孝次郎 [著] / 『いじめ問題の発生・展開と今後の課題』 / 黎明書房 / 2005.11 / 出版社 / 2005.11
14. エイブラハム・フレックスナー [著] / 坂本辰朗・羽田積男・渡辺かよ子・犬塚紀子 [訳] / 『大学論 — アメリカ・イギリス・ドイツ —』 / 玉川大学出版部 / 2005.11 / 出版社 / 2005.11

新入会員／住所・所属変更

新入会員（7－10月）

住所・所属変更（7－11月）

学会への連絡、および各種手続きに関しては以下までお願いいたします。

●入退会、住所・所属変更、会費納入の会員情報に関して

〒170-0004 東京都豊島区北大塚3-21-10
 アーバン大塚3F
 ガリレオ学会業務情報化センター内
 日本教育社会学会

Tel : 03-5907-3750

Fax : 03-5907-6364

E-mail : g003jses-mng@ml.galileo.co.jp

●ブリテン編集部（投稿・問い合わせ）

吉田 文（広報部長）

〒261-0014 千葉市美浜区若葉2-12

メディア教育開発センター

Tel : 043-298-3209 Fax : 043-298-3181

E-mail : aya@nime.ac.jp

●インターネットホームページ

URL : <http://www.gakkai.ne.jp/jses/>

日本教育社会学会会報 No. 138

平成18年1月28日発行

発行 日本教育社会学会

会長 新井 郁男

編集 学会事務局「ブリテン編集部」

印刷 タマタイプ

〒208-0002 武蔵村山市神明2-78-1

Tel. 042-562-0965 Fax. 042-566-1084